

# イヤです 非通 戦信



発行：2008・10/30  
第12号

発行：「靖国合祀イヤです訴訟」と  
共に闘う会

連絡先：大阪市中央区内淡路町1-3-11  
ティールーフ 上町402市民共同ビル SORA内  
ファックス：06-7777-4925

[http://www.geocities.jp/yasukuni\\_no/](http://www.geocities.jp/yasukuni_no/)

第11回  
弁論

すべての 原告尋問終了しました

## 大きな「一歩」の手ごたえを！

2008年9月4日、靖国イヤです訴訟の第11回口頭弁論が大阪地裁で行なわれました。前回に引き続き、原告による本人尋問、そして証人として高橋哲也さんへの尋問がおこなわれました。

◆**西山俊彦さんの場合**：<sup>みこと</sup>「命」にされては  
たまりません！（尋問：加島弁護士）

まず、午前11時に原告三人の宣誓の後、西山俊彦さんから本人尋問が開始されました。西山さんは傍聴席に向かって静かに一礼した後、立ったまま尋問を受けました。

まずは原告側の弁護士が幾枚もの写真を示しながら、西山さんにお父さんやご家族とのつながり、家族ぐるみのキリスト教の信仰に根ざした生活の様子などを質問し、西山さんはそれらの質問の一つ一つに思い出をかみしめながら答えていました。

カトリックの神父である西山さんがこの裁判に関わることになったきっかけは、2004年に西山さんが「靖国問題と信教の自由」という講演を行ったことでした。そこで会場から誰が合祀されているのかという質問があり、西山さんは軍属ではあったが戦死したわけではなかった自分のお父さんの“潔白”を証明するために、靖国神社に問い合わせました。すると、思いもかけず、靖国の神であることを示す「命」<sup>みこと</sup>がつけられたお父さんの名前を見ることになったのです。しかもなぜか死亡時の遺族は「記載なし」となってい

ました。

「日本の国は民主国家だと思っていたが、なんという現実<sup>まこと</sup>に私たちは生きているのか！」この怒りが西山さんを突き動かし、靖国神社に何度も手紙を出し、面談もしました。しかし、靖国神社の主張は、明治天皇の宣旨に基づいていること、日本国民の誰もが靖国神社を支持していること、靖国神社にも信教の自由があることなどを繰り返すばかりでした。

そこで西山さんは「父が明らかに反靖国の思想を持っていることを知っているのに、なおかつ放置するなら私は人間ではない」との思いで裁判に踏み切ることを決意したのです。

西山さんに対して靖国神社の弁護士から反対尋問がなされました。靖国神社側はいつものように、この訴訟をあくまでも他の宗教者が靖国神社の教義にいちゃもんをつけているだけだと決めつけ、そういう言質を引き出そうとしていました。しかし西山さんはそうした挑発にも動ぜず、「靖国神社の合祀が内心にとどまるものなら別に問題にしようとは思わない。私が問題にしているのはあくまで合祀の可視的な部分である」と主張しました。

◆<sup>きくち</sup>釋氏さんの場合：この裁判は「一歩！」  
（尋問：大橋弁護士）

次の本人尋問は釋氏政昭さんです。真宗大谷派僧侶である釋氏<sup>きくち</sup>さんは、叔父さんが戦死しました。実際に会ったことはなくとも軍服姿の写真があり、この叔父さんの思い出を、

反骨的なところのあるお父さんから繰り返し聞かされてきました。釋氏さんが住職になるために大谷大学で勉強をしている時に、ちょうど靖国国家護持法案についての勉強会があり、「個々の命があって国があるべき」という考えを持つようになりました。住職になってから、若い軍服姿の写眞が飾られた戦死者の法要に行く機会が増え、そこで遺族は決して喜んではないことを実感しました。戦死者をどう受け止めるかは遺族に任せるべきだというのが釋氏さんの願いです。「殺された者を褒め讃えるというのは、マインドコントロールされているとしか思えない。」

さて、釋氏さんに対して靖国神社の弁護士は、釋氏さんの書面にある「そろそろ軍服姿の叔父を解放してほしい」という言葉を持ち出して、「靖国に祀られていると、浄土に行けないという信仰があるのか」と問いました。この訴訟をあくまで宗教の教義と教義の対立であるかのように見せかけるためにこんな質問をしてきたのです。釋氏さんは、一笑に付して否定しましたが、靖国側はなおも「合祀の取り消しをしてほしいのでしょう」と言ってきました。裁判の場において「そうだ」と言うと、「合祀の取り消し」という宗教行為を裁判所に要求するということになり、民事訴訟の枠組みからは外れてしまいます。しかし、釋氏さんは「(裁判に) なじまないと言いたいんでしょ。」と相手の先手を取った上、「なじまないことを、やいやい言ってもしかたがない。この裁判で一步でも進みたい。」「無理なけんかはせんよ!」と一蹴。靖国側はそれ以上何も言えず、釋氏さんが「もうありませんか。」と逆に尋ねるのにも黙ったままでした。

#### ◆松岡さんの場合：父の合祀と母子の亀裂 (尋問：康弁護士)

以上で午前の部が終わり、昼の休憩を挟んで午後1時半より再開されました。本人尋問の最後は松岡勲さんです。

松岡さんはお父さんが出征したその日に生まれました。そしてついに父と子が顔を合わ

せることはありませんでした。松岡さんは「父の不在」を意識して育ちました。松岡さんは高校生の時、戦死したお父さんは被害者であると同時に加害者でもあったのではないかということに思い至り、「戦争で人を殺したはずだ」という思いをお母さんにぶつけてみました。しかし、「うちのお父ちゃんは、虫も殺さんええ人やったから、絶対そんなことあらへん!」と、激しい拒絶にあいました。それ以来、お父さんの死についての問いかけはできないままになってしまいました。

松岡さんが靖国問題を重要な問題だと認識し、この裁判への提訴の準備を進めていた時にはお母さんは癌を病み、とうとう話の続きをする機会を得ないまま亡くなってしまいました。

靖国側の弁護士は、「遺族の気持ちを無視して合祀した」と松岡さんは言うが、お母さんはどう思っていたのか、と問うてきました。松岡さんが中学生の時に児童代表で靖国神社に参拝に行ったことを挙げ、「もしもお母さんが合祀に反対していたのなら息子を東京に出したのだろうか」と尋ねてきました。これに対して松岡さんは、「母が靖国参拝に行く私に『ありがたいこと』とも『誉れ』ともいった話を一切しなかったのは、合祀にいい感情を持っていなかったからではないかと思います。」と述べました。

たしかに、お母さんが軍国主義的な考えを戦後も持ち続けていたと考えることもできるでしょう。しかし、私は松岡さんの話を聞いて、自分ならどういう態度を息子にとつただろうと想像しました。夫の戦死を誉れと考える母親なら、靖国に参拝に行くという息子に、ここぞとばかり父親の死の意味について話したことでしょう。それをしなかったのは、やはり「英霊」として祀られることに抵抗があったからだとしか考えられません。しかし、その思いを率直に出すこともできなかったのは、まさに戦時中と同じように靖国神社が存在し、国家として戦争の清算がきちりで行われていないからではないでしょうか。そういう意味で、松岡さんが、靖国神社が存在するために「父の合祀に関わつての親子の亀裂」

が生じたと言うのは、まったくその通りだと思いました。

### ◆学者証人・高橋哲哉さんの証言

(尋問：新井弁護士)

最後に高橋哲哉さんが証人として尋問に立ちました。原告側代理人の質問に答えながら、高橋さんは、そもそも靖国神社は「顕彰」施設であり、死者を悼み遺族を慰撫することを目的とするものではないということをはっきりとさせていきました。

靖国神社が国家施設であった1930年代に、民間の神道家によって、「靖国の英霊」に対する国民感情には、「感謝」の面と「悲痛同情」の面があるが、靖国神社の祭祀は前者に集中しており、後者の「死んでも死にきれない」「魂を慰め安堵」させるには、仏教の供養が必要であるという提案がなされたことがありました。これに対して、当時の宮司は、戦死者は「大安心」して死んだのだから、供養が必要だというのは「不義不忠」になると激しく反対しました。ここにおいて、靖国神社の祀りの性格が非常にあらわになっています。

戦死者を「追悼」するのではなく「顕彰」するのだということ、合祀は遺族のためではなく天皇の意志によるという考え方は戦後一宗教法人となった現在においてもそのまま受け継がれています。1968年に角田三郎氏が史上初めて遺族として合祀の取り消しを求めました。しかし、靖国神社側は「天皇の意志により戦死者の合祀は行われたのであり、遺族の意志にかかわりなく行われたのであるから抹消をすることはできない」として拒絶しました。そして、この訴訟の原告全てに対しても同じ態度が示されています。

戦前、社会全体として靖国神社が肯定されていたが、現在、それに反対する人々が出てくるのは戦後社会の大前提です。高橋さんは、遺族の人たちの中に耐え難い思いをする人々が出てきても当然であり、靖国神社は遺族の中から合祀取り消しや名簿からの名前の抹消の要求が出てきた時には応じるべきだとい

考えを示しました。

靖国側の弁護士は反対尋問において、高橋さんが証言の中で、靖国神社のような施設は他にはないと述べたことについて、それが本当かどうかを問いただしました。たしかに靖国のような戦死者を顕彰する施設は全世界どこにでもあると言われていました。これに対して、高橋さんは、「単に戦死者を顕彰する施設なら全世界にあるが、遺族の意志と無関係に顕彰を行い、さらに取り消しを認めないというのは他に例を見ない」と述べ、靖国神社が国際的にも特異な性格をもった施設であることを際立たせました。

靖国側はさらに、1968年に角田三郎氏が合祀の取り消しを要求するまでは誰もそのような行動を取ったことはないとして、戦後も広く靖国神社が国民に支持されていたという主張を展開しました。靖国側のこの主張に対して、加島弁護士が「合祀通知書には、『合祀は靖国神社が一方的に行いましたので、異議のある方はお申し出下さい』とは書いてないですね。」と皮肉を込めて確認し、証人尋問は終わりました。



こうして裁判が午前と午後にわたったので、この日は夕方から報告集会が開催されました。

原告全員が本人尋問を終えて、それぞれの感慨や弁護士さんたちの尽力へのねぎらい、靖国神社への怒り、故人への想い等々が語られました。

加島弁護士は、国と靖国神社が積極的な立証をしようとならないのはそういうことをしなくても勝てると思っているからだとして述べ、「社会問題が絡むこのような裁判では、私たちは相手とだけ闘っているのではなく、裁判所の“事なかれ主義”とも闘っているのだ」と指摘しました。普通の民事訴訟では、積極的に立証をした方が勝つのが当然です。しかしながら、国や行政を相手取った裁判では往々にして、法廷の場では黙りこくっていた国側の主張が判決では通ってしまうのです。憲法において「裁判官の独立」が謳われながらも、

行政による司法への介入は暗黙の内に行われており、また、裁判所間の位階制も厳然として存在しています。

今回の裁判でも、裁判所が、「祀る自由と祀られる自由」の対立であるという枠組みに乗っかってしまえば、山口県自衛官合祀違憲訴訟の最高裁で示された「寛容」(＝意に反して護国神社に合祀されても我慢せよ)という判決を、地裁の裁判官がくつつがえすことは困難でしょう。しかし、高橋さんは、証人尋問の中で靖国神社の合祀と個人の祀りとは同じ平面での対立ではないことを強調しました。靖国神社の合祀とは単なる宗教行為ではなく、「殉国思想」という政治的、イデオロギー的なメッセージを出しているのです。そこを裁判所が理論として組み立てられるよう、結審に向けて最後ののんびりを行うという決意が述べられました。

## 高橋哲哉さん 講演



それから、高橋哲哉さんによる『靖国問題の今後』と題する講演が行われました。

ちょうど福田首相が首相の座を投げ出すと宣言した直後のことでしたので、麻生太郎の靖国問題に対する態度が紹介されました。彼は自分のオフィシャルサイトで「靖国に弥栄(いやさか)あれ」と題する論説を公表しています。そこで、靖国神社を宗教法人から国が管理する「国立追悼施設靖国社」とし、A級戦犯問題も国会で片をつけ、そうして総理大臣だけではなく天皇も参拝出来る施設にしよ

うという構想を打ち出しています。高橋さんは小泉よりも麻生の方をより警戒すべきだと指摘し、さらに民主党の小沢も「陛下に参拝してもらえる環境を整える」と述べており、民主党政権になっても、安心できないと注意を促しました。

また、格差社会で生じた25才～35才の貧困層、いわゆる「ロストジェネレーション(ロスジェネ)」世代が、自分の生きる意味や尊厳を求めて戦争を待望する傾向があることも指摘されました。昨日行われた別の集会で、若者の相談役を務めている人から深刻な訴えを聞いたということです。「今の社会をめっちゃめっちゃにしたい」と言う若者に対して、相談員が、「あなたのような人が一番最初に戦死させられるのでは？」と言うと、若者は「そうなったら、靖国に祀られて国民としての尊厳を回復する」と述べたそうです。これは特異な事例ではなく、層として存在しています。こうした貧困からの戦争待望論が若者の中で生じていることが靖国問題の新たな様相であり、これに対して真剣に取り組まなければ、また同じ轍を踏んでしまうと、警鐘を鳴らしていました。

さらに、死刑の問題についても触れ、国際的には死刑廃止の方向に進んでいるが、日本では存続していることについての問題提起もなされました。

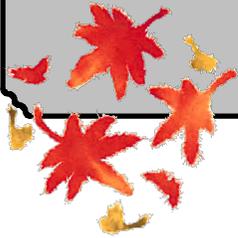
さて、次回11月25日はいよいよ結審です。これまで参加されてきた方々はもちろん、これまで傍聴に来れなかった方も、次回はぜひ大阪地裁に集まりましょう。原告、弁護士、支援者が一体となって最後ののんびりを示しましょう！



# 裁判官さん、国に対し骨のある判決、大丈夫？

## 大阪「靖国合祀イヤです訴訟」傍聴記

真宗大谷派「全国靖国違憲訴訟」支援の会  
事務局 釈氏 祥子（四国教区靖国問題班）



神戸・大阪には古い友人が居るのですが地理に不案内で、まして大阪の地での裁判傍聴は初めてなので、松山地裁や高松高裁での靖国傍聴は何度も経験済みでしたが、やはり不安でした。でも先月、『反天皇制市民1700』の徐 翠珍さん、平良孝子さん、山内小夜子さん、菱木政晴さんが政昭前住職へのインタビューで自坊の福善寺に来られ、夜は大いに盛り上がり、翌日はみんなで愛媛の土居町にある「忠君愛国を滅すべし」と刻んだ明治の非戦論者安藤正楽の碑文見学のドライブをしたということもあり、馴染みもできていたので、行けば何とかなるでしょうという思いで参加しました。

東本願寺も大谷派四国教区もこの靖国合祀取消訴訟には全面的に支援すると決議を下さっていたはずなのに、四国から傍聴支援に駆けつけて下さったのは靖国問題班の安西さんと私だけで少し残念でした。それに大阪は全国靖国訴訟の発信地と聞いていたから、さぞやそれぞれの支援者、靖国側の人、マスコミの人たちなどで騒然としていることと思いましたが、以外に静かで拍子抜けしたというのが正直なところです。かつての四国のように割り箸抽選でなく、さすが大阪はコンピューター抽選で、ナント、傍聴券が当たりました。

本人尋問の最初は神父さんの西山俊彦さんで尋問担当は、小泉靖国訴訟では四国に何度も足を運んで頂いた加島弁護士。二番目が前住職で尋問担当はやはり四国には馴染みの深い大橋さゆり弁護士。方や敬虔な神父さん！方や言いたいこと言いの「危ない僧侶」…好対照の証言対応で、尋問最後に靖国側の弁護士さんに向かって「他に何かご質問は？」などと余裕発言をしたのは本山議会などでの場慣れがワルのりさせたとしか私には思えませ

んでした。

私にはやはり高橋哲哉先生の真摯な証人発言が印象に残りました。特に戦後靖国神社は一宗教法人になったと言いながら「創建以来の伝統」にこだわり続けているところに、戦前の靖国神社と戦後の靖国神社とは「本質的にその性格を変えていない」と明確に言い切られたときには、改めて靖国神社は庶民の心をただの一度も考えたことのない、むしろ考えてはいけない戦争をするための神社だと痛感しました。それにしても証言前から傍聴席に対し熱心に釘を刺す若い裁判官に「あなた、国に対し骨のある判決、大丈夫？」と聞いてみたくになりました。

### 次回第 12 回弁論予定

いよいよ最終弁論です、只今最終書面作りに原告団・弁護団、奮闘中です。今までの論戦の整理、訴え残しはないか…。

2008年

11月25日（火）

午前11時開廷

傍聴抽選 午前10時までに大阪地裁  
正面玄関前集合

### 弁論かみ砕き・学習集会

時間：11/25 午後1時～

場所：エル大阪 南館72会議室  
会場カンパ ¥500

内容：弁護士による裁判報告  
判決への展望

## 恐るべし！ 台湾部落工作隊！

つい先日、台湾の部落工作隊のメンバーが久しぶりに来日し、私たち靖国の事務局と交流しました。台湾側は当面原告として靖国裁判に加わらない方針ですが、「植民地支配の清算」という立場から、今後とも私たちと共に「靖国」に対する闘いを続ける決意です。必要とあれば大抗議団を日本に派遣するとも言っていました。因みに、既に証明済みの通り、彼（彼女）らが「口先だけ」でないことがちょっと怖い・・・。

この数年の「靖国闘争」を通じ、台湾の仲間たちは私たちがすごく信頼してくれています。嬉しいのと責任の重大さを同時に感じています。

帰台の前日、東京に寄り、靖国神社に行って来ました。正直、冷や冷やものでした。何しろ「部落工作隊」に同行するのが「私」と東京の「辻子さん」です。恐らく靖国側のブラックリスト1位と2位の二人でしょう・・・。守衛は言うに及ばず、おみやげ屋のおばちゃんまで、憎々しげにこちらを睨んでいました。ビビりまくる私たちを尻目に、彼らはまったく動じない様子で、「遊就館」では「撮影禁止」の立て札などお構いなしに、写真を撮りまくり・・・。案の定、恐らく私たちを監視し続けていたであろう警備室から、警備員が血相を変えて飛んできました。すごい剣幕で怒鳴り散らす警備員を無視するように、当の本人は「没関係（メイカンシー：どうって事はない）」と言い捨てて、カメラをカバンに入れたと、さっさと次の展示の方へ移って行きました。・・・ビビった・・・

台湾の仲間たちが来ると、本当に楽しい！「無力」の自覚から、何事も“聞き分けの言い”運動スタイルに慣れきった私たちにとっては実に刺激的です。台湾の仲間たちと、また共に肩を並べて闘える日がそう遠くなくやって来るでしょう。みなさん、決意の程を・・・

by モーメン



あたより

結審近い中でも新規会員がまわることなく増えています。反靖国の裾野の広さを感じ、心強いです。末永く共に！ありがとうございます。

《7月》

◆いつも通信ありがとうございます。ひどい猛暑ですが、暑さに負けずお互いに頑張りましょう

(大分 S.M)

《8月》

◆お暑うございます。ご笑納いただきたく、¥1000 カンパします。宜しゅうお願い致します。何せ、今月は8月。ゲンバク、戦争、靖国とか、お盆靈魂とか考えさせられる月。皆様お元気で（長野 T.H)

◆「やっと靖国の核心に廻りついた」この合祀訴訟、改めて根性を入れてのぞみましょう（大田市 S.R)

◆各地域で闘われている皆様の情報があれば、何らかの形で記載していただければ幸いです。勝手な注文をつけて申し訳ありません（福山 N.N)

【事務局より】沖縄・東京訴訟団の情報等簡単には折々にお知らせしたいと思いますが、紙面が限られていますので出来ましたらホームページを検索ください。

◆あちこちカンパやら会費やらいろいろあって（というてもお金がありあまっているんじゃないよ！）整理つかん状態です。たしか夏頃は「共に闘う会」の更新時期やったと思うんで、年会費として 1000 円送ります（大阪 M.T)

◆ことの起源を隠蔽することによってまたあたかも自明であるかのごとく思われ、成り立ってきた無断合祀を明らかにするところに歴史性があるとするとするならば、この訴訟は（町田市名無し）

◆川柳・悪政にがまんしすぎる日本人・弾圧の嵐が心配五輪以後（河内長野 K.E）

◆菱木先生お元気ですか。私は8月後半は大阪・釜が崎9月前半は名古屋・笹島でホームレス対象の生活保護施設で社会福祉士実習に行ってきます！（岐阜 K.U）

◆自然と生命のサイクルを一体として地に根をはり、その根をからみ合わせてムラを作り、ムラは鎮守の神と祖霊を祀る寺院を持ち、生と死をつらねて霊的に一つの塊をなすムラが、郷土部隊という連隊でまとめられて軍とムラが一つになっている、このすべてに現人神天皇がかぶさっていた。天皇訓とは、ムラと軍とが一個の生命体をなすことで侵略体となったもので、戦死すればヤスクニで天皇一ムラ一郷土共同体の霊として共同の神となね。この構造が今急速に壊れつつある。ヤスクニ訴訟の勝利の日は近い（京都 K.A）

◆ずっと気になっていた問題です。ぜひ勝利していただきたいと思っています。わずかですがカンパさせてください（岡山 S.Y）

◆侵略戦争のための滅私奉公に天皇のために死ぬことを強制されるのはゴメンです（箕面 M.T）

◆老骨故会員の会費でなく、唯、会の応援カンパです。わずかです（松原市 F.K）

【事務局より】ありがとうございます。感謝！

◆あまりに暑くて・・・クーラーの中で動かずにじっとしています。涼しくなるのを待っています。元気でいてください（池田市 K.C）

【事務局より】やっと涼しくなりましたね。お元気ですか？

◆戦争も基地もない世の中を願っています。それを支えるしくみにも反対です。心を国に奪い取られないように（豊中 N.K）

◆ありがとうございます（兵庫 G.U）

《9月》

◆刈谷さん、もう刀作りはおやめになったら。アキヒトさん、もう、その立場をおやめになったら（京都 U.K）

◆少額で申し訳ありません。私もクリスチャンで、合祀されることを拒否したい！戦争に反対しなければ、又、合祀される方がでるでしょう（京都 M.Y）

◆先日長浜別院人生講座で申しました。私の父もニューギニアで戦病死、靖国から遺骨の

返還をといながら、親友の右翼から命をねらわれといわれとどまった弱い人間です。私も訴訟に参加したい気持ちでおりますが時間的な問題があり残念です。毎年年会費は送金致します（長浜市 S.S）

《10月》

◆無念の死をとげた若者たちをもういいかげん靖国から解き放ってほしいと強く思います（箕面 S.K）

◆戦争で殺された若者を更に利用しようとする靖国神社は死の商人ではないでしょうか。深い憤りを感じます（長野 O.M）

◆9条バッジを作って、いろんな人から買っていただきました。ささやかな行動ですが、続けていこうと思っています。カンパします（酒田 H.M）



### インフォメーション

＝大阪以外の合祀取消裁判日程＝

★東京「ノーハブサ＝NO！合祀」

12月18日（木）午前11時～  
東京地裁103号法廷

★沖縄「靖国合祀ガッティンラン！訴訟」

12月2日（火）午後4時～  
那覇地裁

＝その他＝

★死刑廃止京都集会

11月1日（土）13:00 会場  
京都大谷ホール 参加費 ¥1000  
講演：高村 薫  
シンポジウム：高村 薫・安田好弘・  
木下達雄

★いのちの表現展

10/22～11/4 9:00～16:00  
京都東本願寺参拝接待所ギャラリー  
無料 主催：真宗大谷派

★武力で平和はつくりえない！憲法のつどい

11月3日（月）1時会場  
中央区民センター 資料代 ¥1000  
お話：石坂 啓「そんなに戦争がしたいのか」  
主催：とめよう改憲！おおさかネットワーク

いよいよ最終弁論！ぜひ傍聴を！

# 「靖国合祀イヤです訴訟」

◆◆◆第12回弁論◆◆◆

◆11月25日（火） 午前11時開廷

◆大阪地裁202号法廷

傍聴抽選 午前10時までに大阪地裁正面玄関に集合

当日午後は

◆◆◆裁判かみ砕き報告・学習会◆◆◆

日時：11月25日（火）午後1時～

場所：エル大阪南館72号会議室

会場カンパ¥500



いこいこ！



？なんぽペンペン  
やねん？



## 編集後記

10/12 死刑廃止のデモに参加しました。若者の街、アメリカ村を通り、心齋橋へ、何とものにぎやかな、久しぶりに元気の出るデモでした。道々新聞記者だろうか？メモ帳を片手に道行く人や見学の若者にインタビューしていた。若者たちの声や如何に！巷では「死刑賛成」が80%だと言うのではないか！「ほんまかいな」、とも思うのですが、こと死刑の是非についてはやはり「びみょう！」と思わされる。「被害者の心情を思うと・・・」とかなんとか言ってきっぱりと反対しない知り合いは結構多いのだ。戦争反対だと言う労働組合の仲間だったり、市民運動の仲間だったり、私自身の家族だったり。その人たちを私は芯から説得することはできない。理屈ではないか

らだろうと思う。でも私は歩きながら思ったのです、理屈をちゃんと説明できなくても「私は死刑制度に反対です」。理由があれば人を殺すのが正当になるなんて、おかしいに決まっています。それも国家権力にそれをゆだねるなどもってのほか。国家の号令で戦争をやむなしと思い、人殺しを合法化してきた事をもう忘れたのかよおー！だから私は心配なんです、あのような時代が再び来たならば、今戦争反対と叫ぶ私たちは本当に非戦者であり続けられるのかと。

どんな理由があっても人を殺してはならない、又、死を賛美してはならない。とことん「非戦」のために。

byJO